

地 域 貢 献 （ 変 更 ） 計 画 書

令和 8 年 1 月 16 日

愛知県知事 殿

中部旭紡績株式会社
代表取締役社長 尾関 和広
愛知県名古屋市中区錦三丁目 14 番 25 号

商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例 ~~第 12 条第 4 項（同条例第 16 条第 3 項において準用する場合を含む。）~~
~~第 1 2 条 第 1 項~~
第 1 6 条 第 1 項

の規定により、次のとおり提出します。

1 店舗の概要

大規模小売店舗の名称	武豊商業施設	
大規模小売店舗の所在地	愛知県知多郡武豊町字石川3ー2 外1筆	
店舗面積（①）	4,776㎡	（増加の場合は増加前と増加後の面積を記載してください。）
飲食店業の用に供する床面積（②）	401.58㎡	
合計（①＋②）	5,177.58㎡	
小売業を行う者の氏名又は名称及び販売する物品の種類	株式会社ギガス 一般家電器具等 株式会社アルペン ゴルフ用品等	
小売業以外の事業の種類	株式会社ゼンショー 飲食店	

2 地域貢献活動の実施に関する方針及び計画の期間

地域貢献活動の実施に関する方針	家電専門店を主とした商業施設を通じて、日常生活の利便性と快適性を高めるとともに、地域に密着した企業として、地域の振興と発展に努力する所存でございます。	
計画の期間	令和8年4月1日から	令和13年3月31日まで

3 地域貢献計画の内容

項 目	細 目	地 域 貢 献 活 動 の 内 容	実施時期	予 定 回 数
1. 地域づくりの取り組みへの協力	②地域商業関係団体への加入	商工会への加入。	武豊町商工会へ平成23年12月より加入	－
2. 地域雇用確保への協力	①地域及び県内からの雇用の促進	各出店テナントにてパートアルバイトを地元及びその周辺から優先採用。	随時	随時
	④高齢化対策・男女共同参画の推進	出産育児休暇制度を各出店テナントに促進。	随時	随時
3. 防犯・青少年非行防止対策の推進	①店舗内及び敷地内における防犯対策の実施	・見通しを確保した商品陳列 ・店内に防犯カメラ・防犯装置を設置（家電棟） ・駐車場に防犯カメラを設置 ・各テナントにおける随時巡回	通年	通年
	②深夜営業や営業時間外の防犯・青少年の非行防止対策	営業時間外は駐車場を施錠し閉鎖	通年	通年
	④緊急通報体制の確立	警察への通報要領の策定、緊急通報体制の確立	通年	通年
4. 地域防災への協力	①災害時の避難場所等の提供、地域との連携	災害時一時避難場所として駐車場敷地を提供。	災害時	適宜
	②緊急時の物資の提供	行政と各出店テナントが協議を行い、救援用機材や生活必需品を災害時の生活物資として供給。	災害時	適宜
5. 誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた取組	①多様性社会の実現に向けた取組	子供、高齢者、障害のある人に利用しやすい施設づくりを実施。	通年	通年
6. 環境対策の推進	①ヒートアイランド、地球温暖化対策の実施	駐車場内でのアイドリングストップの呼びかけ実施（看板設置）	通年	通年

	②ノーレジ袋・トレイ削減、梱包の簡素化、廃棄物抑制対策の実施、リサイクル対策の実施	・各出店テナントに搬入資材の簡易梱包を呼びかけ実施。 ・各出店テナントは物品販売時に簡易包装を行う。 ・家電４品目、使用済みの電池・電球の回収。(家電棟)	通年	通年
	③環境美化対策の実施・協力	敷地周辺の清掃	通年	通年
	④省エネルギー対策の推進	・建物内照明器具の削減と省エネ型の機器の導入。 ・駐車場照明・建物外部照明は季節毎に時間設定を行う。 ・店内空調温度の省エネ管理を実施。	通年	通年
7. 各テナント撤退や店舗閉鎖時の対策	① 早期の情報開示・提供	各関係先へ早期の情報開示・提供	撤退時	適宜
	② 後継店の確保	テナントリーシング企業と協力し早期に後継店を確保	撤退時	適宜
	③ 従業員の雇用確保	・他テナントへの雇用継続 ・ハローワークと連携し再就職支援	適時	適宜
	④ 店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	適切な建物管理により店舗閉鎖に伴う周辺環境悪化の防止を図る。	撤退時	適宜
	⑤その他各テナント撤退等の対策	迅速な確保に努める	適時	適宜
8. その他の対策	②景観形成、街並みづくりへの配慮、景観協定などの地区の景観形成の取組に対する協力	・隣接する南側住宅と敷地内建物との間に植栽を配置し、その維持管理を実施。 ・国道 247 号線沿いに約 3m の歩道状上空地を設置し、その維持管理を行う。	通年	通年

注１ 「項目」の欄及び「細目」の欄には、別に定める地域貢献活動例に掲げる項目及び細目を記載すること。

注２ 「地域貢献活動の内容」の欄、「実施時期」の欄及び「予定回数」の欄は、可能な限り具体的に記載すること。

注３ 変更の場合(条例第 12 条第 4 項(条例第 16 条第 3 項において準用する場合を含む。))は、変更箇所の下線を引くこと。

地域貢献 担当窓口	担当部署名	中部旭紡績株式会社 経営企画部
	電 話	052-971-5501
	F A X	052-971-5506

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。